

フィリピンにおけるタバコ産業の課題

野 沢 勝 美

開発途上国の農業は多くの課題に直面している。農業の多角化はその中心にある。生産農家は自家消費以外の産品を生産し、表面的には農家所得の増大をはかってきた。しかしながら当該産品の特殊性は、生産農家以外の関与者に利益をもたらした。本稿では、フィリピンにおけるタバコ産業の歴史、現況を葉タバコ生産に焦点をおき、これを述べる。

タバコ産業のもつ特殊性

現在、フィリピンにおけるタバコ産業の従事者は五七万三三〇〇人で、うち農作業に八五%、流通に八%、加工に三%、製造業に四%、政府が〇・二七%である。タバコ関連の税・手数料は直接税・間接税収入の二四%に達する。そして、フィリピンにおける葉タバコ生産がもつ特殊性として、次の四点をあげることができる。

第一に、零細な生産規模である。平均農地面積は〇・六五ヘクタールにすぎない。栽培は小農家が家族労働によりこれを担う。

第二に、栽培農家が収穫後の葉タバコ加工を営むとの点である。栽培農家が、収穫した生の葉タバコを手作業で串刺し、これを自家用の火力乾燥室で乾燥する。家族が順次交替で炉内温

度を維持すべく不寝番をする。

第三に、生産には厳密な品質管理を伴う。このため流通のすべての過程で製品の葉タバコについて、選別、葉分け、等級格付が行われる。

第四に、最終商品であるタバコ製品は担税物品で、しかも担税額が大きい。紙巻きタバコ製造会社、最終製品消費に対する課税に強力な反対勢力が組織化されることは少ない。大衆からの税収に依存する中央政府、そのタバコ消費税の一部交付を受ける地方政府が存在する。

以上の認識に基づきフィリピンのタバコ産業を葉タバコの生産流通に焦点をあてる。なお、以下の記述では、紙巻きタバコの原料であるバージニア種（黄色種）を対象とする。

タバコ産業の歴史

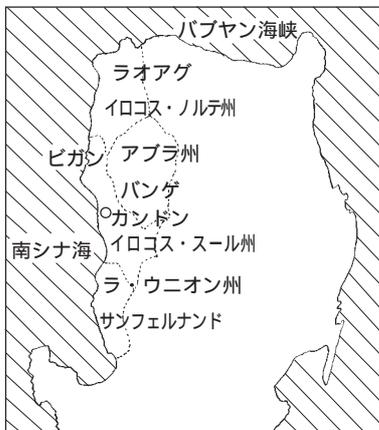
フィリピンに最初にタバコ栽培を持込んだのは、スペイン統治下におけるアウグスティノ会の修道会であった。十六世紀後半にメキシコから葉巻タバコの種子二〇〇オンスを持ち込んだのが最初とされる。この葉タバコは中葉巻として良質の品質を備えており、ガレオン船（大型帆船）貿易の主要商品のひとつとなった。これが巨額の利益をもたらすと見込まれ、タバコ栽培

の商業化が進むことになった。十八世紀に入ると、イスラム教徒反乱に手を焼いた植民地政府は戦費調達を目的として一七八二年にタバコ産業独占に着手した。以後一八八二年まで独占が続き、この間にイロコス、カガヤン、パレー地方の農民はこの在来葉巻種の栽培を強制された。

アメリカ統治下においてはタバコ産業の育成が企図され、フィリピン・タバコ委員会、タバコ検査基金が設置された。検査料徴収と検査基金制度は現在も存続している。一方、バージニア種タバコの栽培が実際に開始されたのは一九二七年に植物産業界が数種の種子をアメリカから輸入し、栽培に関する研究・調査・試験に着手してからである。研究結果は北部ルソンがバージニア種タバコの栽培適地であるとした。これを受け、一九三二年に地場企業のタバカラ社が商業栽培を起業したものの、国際価格に對抗できず、輸出力もなく事業は失敗した。一九四〇年に今度は大規模栽培を目的とした国营タバコ公社が設立されたが、外国産紙巻タバコ

(図)

フィリピンの葉タバコ(バージニア種)生産州



印：州都

(表) フィリピン産タバコ(バージニア種)生産
(2002/3 作物年)

生産州	農家数 (戸)	面積 (ha)	生産高 ⁽¹⁾	
			(1000kg)	構成比 (%)
イロコス・スール	15,211	10,663	19,194	56.4
イロコス・ノルテ	6,629	3,275	5,896	17.3
ラ・ウニオン	4,323	3,104	5,588	16.4
アブラ	2,943	1,835	3,304	9.7
イサベラ	61	39	69	0.2
全国	29,167	18,917	34,051	100.0

(注) (1) 1,800kg/haで計算。
(出所) National Tobacco Administration (NTA)

の輸入、国内の処理工場不足でまたも不成功に終わり同公社は戦後一九五〇年に廃止された。
一方、日本統治下では北部ルソン農家はバージニア種の大規模栽培を強制され、最盛期の作付面積は八千ヘクタールにも達した。当時のタバコ産業は日本の国際商事株式会社が独占した。

政府介入とその失敗

戦後に至り政府が本格的にタバコ産業振興に取り組んだのはキリノ政権期であった。外国産葉タバコ、タバコ製品の輸入禁止法制定し、農業信用組合融資庁(ACCFA)を設立した。この結果、ACCFAによるバージニア種葉タバコの支持価格による全量買上が規定された。イロコス地方はキリノ大統領の出身地でもある。タバコ産業に対する補助は、フィリピン中央銀行をも巻きこみ、地元政界の政治介入を招いた。これは不正の横行をもたらし、一九五〇年代にタバコ産業は危機に瀕した。

これに対処すべく一九六〇年にはフィリピン・バージニア種タバコ庁(PVTA)を設立し、タバコ産業の安定的発展に必要な機能はすべてPVTAに移管した。一九六四年にはバージニア種タバコ産業振興法によりタバコ検査基金が設置され、同基金はバージニア種葉タバコを原料とする紙巻タバコ、輸入葉タバコに対する税金の五〇%を財源とした。これをもって前出のACCFA、PVTAの生産農家に対する不良債権清算、中央銀行のタバコ関連債権処理に充てるとしたのである。

マルコス政権期に入るとタバコ産業への政治介入は一層強まった。同政権の戒厳令布告の翌年一九七三年には、タバコ検査料の配分方法をあらたに規定し、徴収した検査料の五〇%はフィリピン文化センターに配分し、残りの五〇%をタバコ検査基金に配分するとした。後者のうち七〇%はフィリピン・タバコ委員会職員に給与、タバコ消費宣伝費に充て、三〇%はタバコ文化と生産促進に流用するとした。タバコ農民の生計向上に使われるはずの検査料の大半が目的外に流用されたのである。

一方、前者のタバコ検査基金に関しては、基金利用を目的とした政府機関が乱立した。国家タバコ研究センターをマルコスの地元大学敷地内に建設や、バージニア種タバコ燃料公社への一億ペソの流用などを決定した。政界、官界有力者が同検査基金に群がったのである。

タバコ産業の改革

アキノ政権期の一九八七年にそれまでのタバコ

コ産業に関連する七機関を統合した国家タバコ庁(NTA)を設立し、事業を整理した。NTA業務からタバコ関連基金の運用は外され、タバコ検査基金、タバコ消費税は全て内国歳入庁、財務省経由で予算管理省に配分し、NTAは生産データを予算管理省に提出するのみとなった。

さらに、アキノ政権の掲げてきた地方分権にそつたタバコ関連の地方交付金システムが構築された。一九九二年にバージニア種タバコ生産州農家発展促進法が成立し、国産のバージニア種紙巻煙草に課した消費税の一五%をバージニア種タバコ生産州に交付するとした。交付の対象となるのは、バージニア種タバコ生産が年一〇〇〇千キログラム以上の州とした。この結果、イロコス・スール、イロコス・ノルテ、アブラ、ラ・ウニオンの四州に限定された(図参照)。交付金額は葉タバコ生産量に比例して産出される。すなわちタバコ消費税配分に他州は参加できない。ラモス政権期の一九九三年に州内における配分方法が規定された。州政府が三〇%、ムニシパリティ(町)が四〇%となり、後者のうち二〇%は生産ムニシパリティに配分され、二〇%は州内の全ムニシパリティに均等配分される。残りの三〇%は受益州の下院議員選挙区の代表者が下院議院と協議し配分を決める。交付金の使途は、協同組合事業、農家所得増大のための生計向上プロジェクト、アグロ・インダストリー・プロジェクト、市場連結道路建設の四項目とした。実際の配分額は、一九九二年の六・五〇億ペソから、二〇〇二年の一五・四二億ペソに増大した。タバコ消費税交付金は当該

州、ムニシパリティ政府の貴重な財源となっている。

労働集約的な葉タバコ生産

フィリピンにおける二〇〇二ノ三作物年のバージニア種の生産は全国で三万四〇五一千キログラムであり、イロコス・スール州が全国生産の五六・四%と全国一の生産規模を誇る。主産地はカンドン周辺である。次いでイロコス・ノルテ州が一七・三%、ラ・ウニオン州は一六・四%、かつてはイロコス管区地方で現在はコルデイレラ行政区管区地方に区分されるアラ州は九・七%になる。すなわち、これら四州で九九・八%になる(表参照)。バージニア種生産がこの四州に集中している事実がわかる。イロコスが「バージニア・カントリ」とよばれる所以である(写真1)。

最初に記したように、葉タバコ栽培の平均作付面積は〇・六五ヘクタールと零細規模である。そして、多くの場合が契約栽培であり、加えて国家タバコ庁(NTA)あるいは、後述のトレーディング・センターの技術指導を受けている。

栽培農家による生産は、家族労働により行なわれる。収穫時にはこれが典型的であり、早朝午前四時から収穫し、同八時には終了する。次に、これを手作業で串刺し、自家製の土製火力乾燥屋に搬入し乾燥する。温度調整が肝要で、このため平均五日間家族総出による二四時間の監視がなされる。聞き取り調査によると、農家における葉タバコの平均生産性は一ヘクタール当

り二〇〇キログラムである。ところが生産コストに占める火力乾燥コストは平均で五〇・六%になる。タバコ栽培は加工過程を伴い、家族労働を動員した労働集約型農業である。過剰労働力を抱えるイロコス農家にとつて、タバコ生産のもたらす経済効果は大きい。

垂直統合された流通機構

流通過程を乾燥葉タバコの流れから捉えると、その基本形は、生産農家 トレーディング・センター リドライン グ・センター タバコ製品製造工場である。この体系は葉タバコの最終需要者である紙巻タバコ製造会社を頂点に垂直統合される。そしてこの紙巻タバコ製造会社は、大手三社による寡占状態にある。すなわち、フォーチュン・タバコ社、フィリップ・モリス社、ラ・スエルテ社である。

トレーディング・センターは民営であり、紙巻タバコ製造会社に専属するサテライト・センターとして機能している。トレーディング・センターは、農民あるいは仲買人が持ち込んだ葉タバコをNTA等級基準に従い仕分けし(写真2)、対価を支払う。買上価格は、NTA、生産農民団体、タバコ製品製造会社の三者による協議で毎年決定される。二〇〇四年には最上級AAは四七・五〇ペソ/キログラムであった。これは最低価格でこれを上回ることに規制はない。ここに集荷された乾燥葉タバコは再度区分され、系列のリドライン グ・センターに輸送される。

リドライン グ・センターは、系列の紙巻タバ



(写真1) 葉タバコの栽培
(イロコス・スール州)(筆者撮影・以下同じ)

コ会社の子会社であり、紙巻タバコの原料工場でもある。ここでは荷受直後に、今度は親会社が規定したより細かな等級基準に従い再々区分される。次いで紙巻タバコの製造前段階である、加工 再乾燥 熟成を経て、二年后に首都圏の親会社の紙巻タバコ製造会社に納品される。

ところが、葉タバコの流通体系は実際にはかなり複雑である。この過程に様々なアクターが介入する。最も顕在するのは、コボイ(カウボーイ)とよばれる仲買人の存在で、彼らは生産農家とトレーディング・センターの間に介する。すなわちトレーディング・センターに至るまでの流通パターンは、次の四種類に区分できる。生産農家(直接) トレーディング・センター、生産農家 コボイ トレーディング・センター、生産農家 協同組合 トレーディング・センター、生産農家 コボ



(写真2) 乾燥葉タバコの仕分け作業
(イロコス・スール州)

イA コボイB トレーディング・センター、である。

仲買人の役割、協同組合の育成

ではコボイの役割をみる。コボイは特定のトレーディング・センターに所属し、乾燥葉タバコを生産農家から買付け、トレーディング・センターに売渡す仲買業者である。コボイはムニシパリティ政府から営業免許を取得しており、その存在は公認されている。コボイの多くは買付資金をトレーディング・センターから前渡しされている。生産農家に対する生産融資の実行、生産技術指導などを担い、なかには「コボイはミニ・トレーディング・センター」と呼ぶ関係者もいる。コボイの多くは、同族経営でなされており、自己資金を蓄積し、また事業を

多角化している。コボイ同士の連係は密接で、コボイ間で葉タバコ融通も横行している。これは「タバコ転がし」である。

しかしながらコボイには以下のように、一定の任務が課せられている。つまりところコボイは親会社である紙巻タバコ製造会社の末端組織として機能している。

第一に、安定的な集荷量の確保である。これはトレーディング・センターの処理能力に対応した有効最小規模集荷量の調達に役立つ。事実トレーディング・センターからコボイに対して集荷量に応じてリベートとして支払われている。

第二に、葉タバコの品質確保である。トレーディング・センターでは持ち込まれた乾燥葉タバコの品質を厳密に検査する時間的余裕がない。生産農家によるモラルハザード回避は不可欠で、生産農家との信頼構築をコボイに任せること取引費用を最小化できる。

第三に、生産農家に対する生産技術の提供である。最終的顧客であるリドライビング・センターのニーズに対応した最新技術を生産農家に伝授する役割の一端を担うのがコボイである。一方では、生産農家の勤労意欲、能力を把握する。

以上の肯定的な役割評価に対し、他方ではコボイは生産農家を搾取る勢力に属するとの否定的評価が存在する。コボイの排除が論議されるものの、コボイによる地元政治家に対するロビー活動も盛んでその実行はままならない。

前述のように葉タバコ生産農家はトレーディング・センター、あるいは仲買人のコボイに依存せざるを得ない状況にある。かかる桎梏を打

破するのは農民組織の結成である。生産者組合である農業協同組合の結成と、その活動強化である。しかしながら既存のわずかな協同組合ですら技術、資金面において紙巻タバコ製造会社の全面的支援に依存している。タバコ生産者のみからなる協同組合の結成には至っていない。

転換期のタバコ産業

こうした中、フィリピンのタバコ産業は、禁煙運動、グローバル化の厳しい状況下にある。

第一に、世界的に展開される禁煙運動に乗った、タバコ製品需要の漸減傾向を阻止できない。生産国のフィリピンにおいても二〇〇三年タバコ製品包装・使用・流通・宣伝規制法が制定されている。

第二に、ウルグアイ・ラウンドによる農産物自由化で葉タバコ輸入の規制緩和が必定とされている。大手紙巻タバコ会社は中国からの開発輸入を計画中と伝えられている。

以上に加えて新たな事態が進行している。ムニシバル政府による火力乾燥の機械化である。在来型火力乾燥の五倍以上の効率というキャビネットバルク乾燥機がイタリア、カナダから導入、設置されている。この資金は、前述のバージニア種タバコ生産州へのタバコ消費税交付金である。農家の努力である交付金、自動火力乾燥機の導入になり農民の労働力削減になる。

農家が直面するジレンマは、経済のグローバル化のなかで直面する一次産品生産国が抱える共通課題であるに違いない。

(のざわかつみ・国際関係学部教授)